

併七約十八名一協議事項在ノ如シ

(三) 新津事件之関スル件

本件ニ関シテハ松延書記ニ一任シタル事重大ナルヲ以テ本部長理事ニ於テ相当運動及調査ヲ為スコト、近日中、鐵道大臣或ハ次官ヲ訪同シテ解雇ノ理由ヲ訊ク事由曖昧ナル場合ハ直チニ復職セムルコト、並ニ本會ヲ公認セシムルコト。

(三) 豫備金ノ募集ニ関スル件

前記會見ノ結果不調ノ場合ハ資金トシテ金五円平均ノ基金募集ノコト

(三) 新津支部犧牲者生活保証ニ関スル件

(四) (五) (七) (八) 省畧

(六) 各支部員退會ニ関スル件

新津事件以來退會者ヲ見ルニ至ルカ是等無自覚ナル會員ハ團體運動ノ障害トナルヲ以テ引上策ヲ講スルノ必要ナン硬派ニ屬スル會員ノ糾合ニ努力スルコト

(二) 大日本機關車乘務員會支部ノ狀況

大日本機關車乘務員會輕井沢支部及長野支部ハ十一月七日新潟縣下新津支部役員職首問題發生以來稍々動搖シタルアリ、新津支部善後策ノ爲出張セラルル中、理事阿部芳雄帰京ノ途次長野支部長小田常弥外九名ト會見新津支部ニ於テ四名ノ犧牲者ヲ出シタル事